

課題番号 3

基本方針：Ⅱ		課題名：経営体に合わせたイチゴの生産振興	
対象：イチゴ新系統生産者 明日香促成苺出荷組合		計画期間：R 3～5	
		事務所名：中部農林振興事務所	
普及指導事項	活動内容	活動成果（計画当初→R 3年度末）	
①イチゴ新系統の産地定着	調査圃場設置 情報提供 現地巡回指導 病害発生状況調査	「珠姫」面積 22.8a → 36.3a 「奈乃華」面積 20.8a → 39.6a 「ならあかり」面積 3.2a → 12.4a	
②明日香村産「アスカルビー」の販売拡大	販売強化検討会の実施 情報提供・PR支援 講習会の開催 改善状況調査	プレミアムセレクト商品販売数 40箱 → 24箱 村内直売所販売額 58,000千円 → 21,000千円	

総合評価（コメント）
<p>A：5名</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ たくさんのブランドが乱立しないようなブランドマネジメントを県として考え、相乗効果を狙う時期に来ているでしょうか。 ■ 初年度としては、概ね良いスタートが来ているので、定着拡大される事が楽しみです。 ■ 将来性が期待される品目の定着に向けた課題設定であることから、今後も関係機関や団体との連携で粘り強く取り組んでほしい。 スペシャルセレクトなど新たな取り組みも始まり、消費者からの反響も良い。 ■ 明日香村でのオリジナルの栽培マニュアル化により高品質なイチゴを作ってください。 ■ 課題の整理がわかりやすかったので、今後は新品種のブランド戦略も細かく定めてほしい。 <p>B：1名</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 今後もブランド強化と品質向上により、イチゴ生産振興の課題に取り組んでもらいたい。行政も、SNSやイベントなど多様な広報活動を支援してほしい。

普及指導計画への反映状況等
<ul style="list-style-type: none"> ■ イチゴ新品種の産地定着に向け、引き続き栽培上の課題解決のための調査圃場を設置する。新品種は炭疽病や萎黄病に抵抗性がなく、これら病害は苗生産や収量に多大な影響を及ぼすことから、育苗期から定期的に現地巡回指導を行い、安定生産を図る。また、新品種の面積拡大については、既存品種からの転換や新規就農時の選択のひとつとなることから、管内イチゴ生産者の栽培方法や販売形態および品種選択の動向を調査・把握して、品種特性に応じた有利販売方法について、関係機関等と検討していく。 ■ 明日香村産アスカルビーのプレミアムセレクトについては、引き続き、ふるさと納税返礼品としての出荷を主体に推進する。次年度も、販売数を増加させるため、生産者、関係機関と連携し、実需者・消費者への積極的なPR方策について検討を行っていく。また、スペシャルセレクトについては、高単価商材アイテムとしての定着を図るため、販売数目標を設定し、新たに普及活動の成果指標に設定する。 ■ また、明日香村産イチゴのブランド向上を図るためには、実需者からのクレームが無い、品質の高い生産物を安定して出荷していく必要がある。そこで、生産者間の品質のばらつきをなくすため、品質に関係する栽培管理や出荷調整方法についての管理チェックシートを作成して実施状況を確認し、改善が必要な生産者について重点的に現地巡回指導を行うよう普及活動計画に追加する。